

Title	藤本武著 各国の労働安全対策
Sub Title	
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.2 (1967. 2) ,p.243(115)- 244(116)
JaLC DOI	10.14991/001.19670201-0115
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670201-0115

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

確に識ることができるであろう。例えばダグラス型生産函数を産業または部門または国民経済全体について定義し計測することが、投入・産出の間の技術的な生産関数とどのように関係しているかといった最も基本的な事柄の理解を与えるなどの貴重な配慮を要所所に見るであろう。

五

第二部はさらに、最近の実証分析の中でとり上げられている問題点にまで分析を進めている。経済の实物取引面と金融取引面の相互関係をモデルの中に組み込むことは、コージェンが最初に試みた重要な接近であった。わが国でも、既に経済企画庁、日本銀行を始め各方面で幾つかの資金循環モデルが作成されている。この種のモデルの多くは、また、経済を幾つかの部門に分割して把握して、各部門間の相互依存関係をも同時に追跡しようとする。著者は、これらの試みの幾つかに実際にたずさわった人であるから、この部分の解説は、この種の作業の要点をついている。しかもそれが、前述のような第一章と第九章の理論と展望のあとをうけているために、資金循環面と实物取引面および部門間の各種のフローをあらわすデータの理論的性格は読者にとって既に明確となつてはいるはずである。第十一章は、国民所得統計に立脚したもう一つの研究の側面である。経済成長理論に特にふれている。そこでは、ハロッド・ドーマー型の成長理論に基いて昭和二十七年と三十九年のわが国の経済成長を支えた要因を抽出してみせている。経済成長ないしは経済発展

の理論に関しては、ハロッド・ドーマー・モデルを含むいわゆるケインジアン成長理論の他に、少なくとも、新古典派の成長理論の系譜とデュアリスムの発展理論の系譜があつて、それらの展望だけでも膨大な紙数を要する。本書の趣旨から云つてこの種の展望が第二部からはふかれたのは当然である。第十二章には、実質国民所得を得るための指数算式について簡明な記述がある。今日わが国の国民所得勘定では、実質国民所得はインプリシット・デフレクターによって算出されている。この方式と伝統的なラスパイルズ式、パーシェ式、フィッシャー式との相互関係を識っておくことは、国民所得論に関する今日的な三つの要請の第一として前述した点とも関連して、不可欠のことであろう。このような極めて多くの貴重な情報を、読者の理解にとって非常に便利な順序で総括的に整理して展開した本書の業績は、高く評価されるであろう。

(日本評論社・一九六六年十一月刊・B6・二七八頁・八〇〇円)

新刊紹介

藤本 武 著

『各国の労働安全対策』

最近、公害の問題が非常にやかましくなつてきている。ひとつの重大な社会問題とさえいわれているが、これはやはり独占資本主義段階に特有な現象であると思う。しかし国民全体にかかわる公害とならんで、労働者の職場でおこる災害、すなわち労働災害も近年とみに増大しつつあることは、たとえば、三井三池の炭塵爆発をはじめとする最近の大災害をみれば明らかである。労働災害は何故におこるのか、その理由は単純ではないが、要するに利潤追求を至上命令とする企業が、労働者の犠牲において労働強化をおこなうことによつて、生産性の増大をはかり、労働環境の整備をおこしたり、甚だしきは無視することが根本的な原因であることはいうまでもない。しかし原因はそこにあるとして、これを防止する責任は、資本家の側にあるとともに、労働者階級の組織としての労働組合にあることは忘れられてはならない。もちろん労働災害防止の対策、いわゆる労働安全対策は、法的規制

としては、国家権力を媒介とする社会政策としてあらわれるのであり、また個別企業が、いわゆる労務管理政策の一環として行なうところのものでもあるけれども、それが労働安全対策として、真に有効なものになるためには労働者階級の力が問題となり、労働組合の態度が重要な役割を演じている。わが国の労働組合は果して労働安全対策について、年末・期末手当や賃金引き上げと同じような熱烈な気持でとりくんでいるといえるであろうか。

本書はこのような労働安全対策について、イギリス、フランス、西ドイツ、アメリカ合衆国のいわゆる先進資本主義国および社会主義国、ソヴェート連邦とチェコスロヴァキアを選んで、詳細に紹介している。著者の関心は、たえず日本に注がれており、わが国における労働災害の異常な高さを念頭においてヨーロッパ諸国の事情を説明している。著者によれば、「工場の災害死亡率については、イギリスがもっとも低く……、西ドイツの災害死亡率は高く、わが国に比べても死亡災害が多発している。また炭鉱をみると、オランダが最も低く、インド、イギリス、フランスはこれに次ぐが、西ドイツは、この三ヶ国よりもやや高い。アメリカ合衆国は、数値のわかつている九ヶ国中では、日本に次いで高く、

カナダも同様である」(三頁)。

ところで、これらの資本主義四国の労働災害防止対策は、それぞれ特質をもっている。すなわち、技術安全事項については、法律で規定するのは各国共通であるが、西ドイツでは、労災相互保険組合が政府の認可を受けて災害防止条令をつくり、それに法的効力を与えていること、フランスでもそういう権限を、社会保障金庫に与えている。また、アメリカにおいては、連邦制の制約のために州によっていちじるしく異なり、鉱山および海上以外は、すべて州法による規制しかなく、そのアンバランスがいちじるしく、それがためにアメリカの労働災害率をいちじるしくたかめていくといわれる。また技術的な点から安全組織の面に転ずると、いちじるしく法制化のすすんでいるのはフランスで、衛生安全委員会の設置が、国によって強制され、また西ドイツでは、一九六三年、労働者から選ばれた安全委員の選出が法律によって定められ、労働者の安全問題について、国家による法的な規制が強い。

ところが、イギリスとアメリカ合衆国ではそのような法的規制よりも、任意的 (voluntary) な制度に依存する傾向が強く、たとえば、イギリスでは、労使合同の形をとり、アメリカでは、管理者の安全組織が優位をしめ

ている。

また監督組織について言えば、イギリスでは工場監督官のほかに、地方庁が商業部門をうけもっており、鉄道については監督官がないといわれる。鉄道従業員の強固な組織があるにもかかわらず、監督官がないというのは、どういう理由によるのであろうか。また、フランスと西ドイツでは、社会保険機関が助言的な監督の組織をもち、アメリカでは進んだ州とおくれた州との間の格差がいちじろしい。全体としてみた場合、監督機構は、ヨーロッパ四国の場合、充分に整備された状態とは程遠いことを感ぜしめるのである。

近年、ヨーロッパ諸国においては、労働災害の問題、労働者の安全の問題の重要性が認識されはじめ、とくに西ドイツにおいては、労働時間の短縮にもかかわらず、合理化政策の強行のもとで、労働災害が急激に増加し、イギリスやアメリカにおいても、ほぼ同じような現象を呈しているといわれる。もちろん各国の労働組合の中央組織、たとえばイギリスのT.U.C.およびフランスのC.G.T.の如きは、このような労働災害の頻発に直面して、次第に、階級闘争のひとつとして安全闘争を考え、労働条件改善の闘争の一部として闘っているといわれる。また世界労働連盟の問題に関心をよせ、その対策に力をいれてい

るといわれる。ところで、わが国の労働組合組織とくに総評はどうであろうか。最初に指摘したように、ポナスの闘争や賃上げの闘争と同じような切実さと熱心さをもって真剣にとりこんでいるであろうか。また職場の労働者ひとりひとりが、重要な問題として、これを意識的にとりあげ、闘いの主要目標としているのであろうか。本書には、直接的には、日本のことはふれていない。しかしそれだからこそ、本書をよむことによって、われわれは、わが国における労働安全対策のいじりしい立ちおくれを痛感するのである。(労働科学研究所出版部・昭和四一年六月刊・A5・三四九頁・一五〇〇円)

一飯田 鼎一

一九六六年上期

『中国産業貿易半年報』

一九六六年から始まった中国経済の第三次五ヶ年計画は、専ら大衆的な技術革新を主軸とした「設計革命」(設計、施工期間を短縮し効率を高める)、「施工管理革命」(請負制度をやめ施工現場の集中・統一指導を実施し、作業効率を引上げる)の展開の中におしすすめられている。紅衛兵旋風につづいて拡大・深刻化してきた「文化大革命」の滲透に

よる対立・激化に影響をうけてはいるものの三ヶ年の準備期間を経、他方実験に示される技術水準の向上を支えとし、技術革命を「大躍進へおしすすめる起爆力の役割を果すもの」として打ち出したことは、中国経済の社会主義的發展途上における第三次五ヶ年計画の意義づけとしてまことに意味深長なものがある。そこでこの「計画」実現の土台となるべき中国経済の実態とその問題点を具体的に扱った本書の今日的価値は当然高く評価されるべきであろうと考える。

中国の鋼材品種自給率は、その後進的性格にも拘らず、一九六五年には遂に九五%に達し、エネルギーバランス構成上石炭にまだその首位を許してきた石油も基本的に自給にこぎつけて、第三次計画の安定条件を充たすに至ったといわれる。計画で特に力点のおかれているのは鉱山機械と農業機械であるが、特に後者と関連して注目すべきは農業電化事業の發展を支える重電機生産部門、発電附属設備生産の自給である。一九六五年の農村電力消費量は人民公社設立の前年である一九五七年の二五倍となり(三三億KW)、揚子江デルタ、珠江デルタ、華北平原、黄河中下流其他地区の農村電化規模の發展は著しく、灌溉、排水の電化による水干害のカバー、電動プラウによる深耕と肥効の結合、脱穀、調整

の他、農産物加工生産の電化による人民公社の多角経営化と労働力配分の効率化は、ウィットフォージェルなどによる「アジアモンスーン地域化の宿命的停滞」を打ちやぶり、新しいエネルギーと純所得とを農村に吹きこんでいる。この変化、緩慢ではあるが、今に中国経済の歴史の変貌を招かずにはおくない。

本書は確かに一つの資料年報の形式をとってはいるものの、構造分析の手法をもって第三次五ヶ年計画を迎えた中国経済を、各生産部門の具体的分析から資料的に、又国民経済的見地から理論的に検討している点で、本年出版された中国経済に関する学術書の中で一歩もひけをとらないばかりか出色の出来である。経済、貿易分析にとどまらず、プロレタリア文化大革命の分析も中国の社会主義革命の新段階として措定し、地道な展開をなしている。これだけの着実な経済的論理を背景にもった資料の出版を心から喜びとするものである。(亜細亜通信社・一九六六年九月刊・A5・四二頁・二〇〇〇円)

一平野 絢子

日本リサーチセンター編

『10年後の国民生活』

戦後の日本経済は驚異的な發展をとげてき

新刊紹介

だが、昭和三八年来やや長い不況にみまわれた。今後長期的な観点にたつとき、一〇年後の国民生活がどうなるかということはだれしも考えるところであろう。日本リサーチセンターは一〇人の執筆者を動員して広い範囲でこの問題に答えようとしている。大きく第一部と第二部に分けて、まず第一部では国民生活を規定する諸条件を述べる。その特徴として社会的な価値観の推移にふれる。本書の特色といってもよいであろう。そして結論的に九つの価値を抽出する。(1)アベレージ・ライフへの欲求、(2)物質生活充足への欲求、(3)楽しみへの積極的志向、(4)安定への欲求、(5)家庭生活の尊重、(6)女性の役割の増大、(7)養育の重視、(8)簡便さの尊重、(9)個性化、である。これらの社会的価値の変化と共に、それをめぐる環境として、労働力の不足、都市への人口集中、モータリゼーション、道路、技術革新、消費者信用等がクローズアップされてくるであろう。また制度的な問題として、定年制の延長と年金、労働時間の短縮、教育問題がとりあげられる。さてこれらを条件として実際にどのような予測が行なわれるであろうか。それが第二部、一〇年後の国民生活、となる。経済成長率は昭和四〇―四五年、七%、四五年―五〇年、八・五%と考えられる。そして消費構造について、食生活、衣生活、住

宅事情、家具・耐久財、光熱費、医療・保健関係、レジャー生活、と個別にみてゆく。最後に消費者物価の見通しをもって終る。統計局の家計調査資料を用いてこれらの特徴づけをゆく。過去の資料から将来の方向づけを行なうもので勿論決定的なこととは言えないが、大体的傾向は知ることができる。複雑な方程式等を使うことなく、誰にでも容易に日本経済の現実と将来をみるることができる点で、資料としての価値もあるであろう。(東洋経済新報社・昭和四一年六月刊・A5・三七〇頁・一五〇〇円)

一佐藤 保一

木下尚江編

『田中正造の生涯』(復刻版)

つい先頃、数十年ぶりに国会で足尾銅山に端を発する鉱毒問題がとりあげられた。今日ではいわゆる足尾銅毒事件について知る人も少なく、鉱毒問題自体すでに過去の出来事と思われていた。それだけに突如として国会でとりあげられたことは、多くの人に驚愕の念を与えたにちがいない。

古河市兵衛が、閉山になっていた足尾銅山の払い下げをうけて、再び開坑したのは一八七七(明治一〇)年のことである。それ以後